

市民との意見交換会・報告書

開催地区：城北地区	開催日時：令和7年5月14日（水） 18時30分 ～ 20時15分
担当班：第5班（出席議員）成田芳雄、柗屋奈津子、奥脇康夫、内海 基、吉田恵三、小倉孝太郎	
開催場所：城北コミュニティセンター	
参加人数：男性 7名、女性 2名、合計 9名	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
<p>1. 意見交換の総括</p> <p>(1) 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>① 2月定例会議について 令和8年4月からのごみ有料化について、市民の協力でごみは減らせたのではないかと意見が出た。市民の協力でごみは減らせたのではないかと意見があった。 5月号の議会だよりがカラーになり、さらに見やすくなったが、もう少しコンパクトにしてほしいとの発言があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 幅広い分野からの意見が出された。 話が尽きず、閉会してからも10分程度、参加者同士での意見交換や、参加者と議員との意見交換が続いた。 （除雪と排雪、AEDの屋外設置、大規模なイベントの開催、小・中学校のプール施設や授業、屋外スポーツ施設の夜間照明、風力発電、第7次総合計画の進捗、ふるさと納税、鶴ヶ城マラソンのコース設定など） なお、閉会してからも、参加者からのご意見をいただいた。</p> <p>(2) 地区別テーマについての総括</p> <p>① 地区別テーマ 地域の活性化について</p> <p>② テーマ設定の理由、背景 少子高齢化や人口減少が進む中で、地域に元気を取り戻し、誰もが暮らしやすいまちを実現するために、地域の皆さんの意見を伺うため。</p> <p>③ 主な地域課題 地域づくりの担い手の不足、空き家の活用方法、若い人をはじめとした多くの人の意見を聞き、新たな視点を取り入れた地域づくり。</p>	

会津若松市議会議長 様

令和7年6月2日 会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉

意見交換会第5班 代表者 成田芳雄

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>令和8年4月からのごみ処理の有料化は、すでに決定したのか。令和6年7月のタウンミーティングで市の担当者が、皆さんの意見を聞きたいと話していた記憶があり、まだ有料化は決まっていな思っていた。特に生ごみについては、まだ減らす努力ができると感じており、そうした取組の後に有料化すべきではないかと考える。</p>	<p>タウンミーティングの時点ではごみ処理の有料化は未決定だったが、令和7年2月の定例会議で市から正式な提案があり、市議会では「附帯決議」付して、令和8年4月からの有料化が決定された。しかし、「どういう経緯で有料化が決まったのかよくわからない」という声も寄せられている。令和2年度からごみの減量に向けた取組が始まっていたが、市民の皆様への周知が不十分で、突然決まったと感じる方が多いのも事実だと思う。そのため、今後1年間かけて丁寧な周知を進めていくよう、市に強く要望している。</p> <p>市では、令和6年度に「ごみ緊急事態宣言」を発表し、市民の皆様にごみ減量への協力をお願いした。しかし、ごみの削減には至らず、有料化が提案された経過にある。</p> <p>市では、今後も丁寧な説明を継続していく方針であり、令和7年7月頃に再度タウンミーティングを開催し、どのような方法で有料化を進めていくのか、詳しい説明が行われる予定。</p> <p>また、令和8年3月からは、新しいごみ焼却施設の供用が開始され、それに合わせて4月からごみ処理の有料化が実施される。令和7年4月からは、「生ごみ処理機等設置補助金制度」も開始されており、コンポストやキエーロなどの購入費の一部補助が拡大されている。</p>	○	①		環境
<p>「議会だより」がカラーになり、さらに見やすくなったが、ページ数が多いのもう少しコンパクトにまとめてほしい。</p>	<p>令和7年2月号から紙面構成を変更し、令和7年5月号からは全ページをカラーにした。お伝えしたい内容をしっかり届けるには現在のページ数が必要と考えているが、ご意見を踏まえ、議会だよりを編集している広報広聴委員会で引き続き検討する。</p>	●	②		議会 広報紙

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
除雪、排雪の方法について、除雪のシーズン前に業者としっかりと打合せをしてほしい。	契約時に町内会長と業者で事前打合せを行い、確認表を提出することが義務付けられている。業者の中には雪置き場を地図にマッピングして提出しているところもある。しかし、詳細な打合せがされていない場合もあるかもしれないので、建設委員会で再度確認する。	○	①		雪害対策
排雪は遠くに捨てに行かず、近隣の空き地を活用すればコストが下がるのではないか。除雪のシーズン前に町内単位で調べ、貸してもよいという場所があれば、使用料の有無や税制の優遇処置を検討することはできないのか。	現在も許可が得られた空き地等については、雪置き場として使っている。しかし、令和7年は大雪のため不足する状況になった。建設委員会で検討を重ねる。	○	①		雪害対策
例年、雪溜場になっていない私有地に除雪した雪が置いてあった。 (行仁地区に居住している参加者からの意見)	確認して事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する(事後報告書P9)	雪害対策
除雪業者が地区のごみステーションを壊してしまった。市の道路課に3回電話したがつながらず、自分で修理した。このような場合の対応方法を考えてほしい。	委託業者が壊した場合は、保険等で修理対応する契約となっている。今回の大雪時は、電話対応等を建設部全体で行ったが、対応しきれない状況もあった。今後の対応方法については、建設委員会で確認する。	○	①		雪害対策
AEDを、屋外に設置する取組を支援してほしい。大町通りや会津若松駅周辺にあるAEDは、建物内に設置されているため営業時間外は使えない。町内会や商店街に支援(補助金)してほしい。また、地域の方がAEDの設置場所を分かるようにしたい。	AEDの屋外設置は市民からの要望もあるが、市による設置には、不適切な持ち出しの懸念や、胸に当てるパッドが1回限りの使い捨てであることなど、管理上の課題があり、現時点では難しい状況である。 AEDの設置場所の周知については、市の地域福祉課のホームページで「赤十字奉仕団AEDマップ」(無償で貸し出している事業所の一覧)を掲載している。	○	①		防災・安全

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
大きな道路を封鎖して祭りをしてほしい。(冬季間の花火大会開催など)	会津まつり歴代藩公行列や磐梯山踊りなど、既存の行事の見直しが必要となっている。各地域でのお日市(祭礼)にも助成制度があるものの、高齢化や担い手不足が課題である。 花火大会は駐車場や観覧席の確保、当日の交通渋滞等の課題もあるが、市としてはイベント等を開催し、地域を盛り上げることは大変重要だと思う。	○	①		中心市街地
小・中学校のプールを1か所に集約する場合、屋根付きの温水市営プールを整備し、各学校からバスで送迎することは検討できないか。	新たな屋根付きの温水市営プールの整備には、多額の費用がかかるため難しい。また、1か所に集約すると移動時間の確保が難しい学校もあるため、予定はない。	○	①		学校施設
あいづ陸上競技場、あいづ球場、多目的サッカー・ラグビー場の夜間照明を整備すれば、公式サッカー(J3・J2)の試合等も開催可能となり、地域の活性化にもつながると思う。	現在、テニスコートには夜間照明が整備されており、陸上競技場では福島駅伝などに出場する選手のために、投光器による仮設照明での夜間練習が行われている。現場からは、照明を増設してほしいとの要望も多く、これまで議会で一般質問も行ってきた。 市としては、夜間照明の整備には多額の費用がかかることから、投光器の増設によって、選手たちが夜間でも安全に練習できるよう、段階的な整備を進めていく方針である。	○	①		学校施設
農業用水の水利権は誰が持っているのか。また、費用はかかるのか。買っているのか。	水利権は各地区の土地改良区が持っており、管理している。農家の方々は一定程度のお金を収めている。	○	①		農業
背炙り山の風力発電で作られる電気は、どこで使われるのか。発電した電気を市外に送るのではなく、電気を使いたい企業等に、会津若松市で使ってもらうことはできないのか。	建設予定の風力発電については、ゼロカーボンシティの考え方から、市にも供給してもらいたいと考えている。	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>第7次総合計画は令和8年度で終了となる。令和3年度までの中間評価が公表されており、その中で「交流、公共交通、観光、大学連携、財政」といった分野が課題として挙げられていたと認識している。どの程度改善が進んでいるのか現状を聞きたい。</p>	<p>特に観光分野に関しては、令和2年から新型コロナウイルスの影響により、観光誘客数が大幅に減少し、数値的な評価が難しい状況である。修学旅行で訪問する学校数は増加傾向にあるが、子どもたちの人数は少子化の影響で減少しており、総人数は増えていない。</p> <p>このような状況を踏まえ、中間評価では「滞在日数の延長」や「観光消費額の増加」、「魅力ある観光商品の開発」などに目標を変更していると理解している。</p> <p>また、神明通りの商業施設跡地は、市民の憩いの場やイベント広場としての整備が計画されている。令和8年度のふくしまデスティネーションキャンペーンに向けて、令和7年4月からはプレ・デスティネーションキャンペーンがスタートしており、会津若松駅前の交番周辺では花壇を撤去し、イベントスペースとして整備を進め、大町通りを入り口として、観光客が街中を歩きやすい環境づくりが進められている。</p>	○	①		行政
<p>財政面について、商工会議所等と連携を図り、ふるさと納税での収入を増やすことで、インフラ(ごみ、駐車場など)整備や教育の充実を図れるのではないか。</p>	<p>ご意見として伺う</p>	○	②		税

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>鶴ヶ城ハーフマラソン大会は、参加者からコースについてのアンケートを実施しているのか。参加者の中には、観光地を巡りながら走りたいというニーズもあるのではないかと懸念されるが、事前に周知を徹底することで渋滞緩和への協力を得られる可能性もあると思う。大会を通じて地域の活性化にもつながると期待している。</p>	<p>現在、ランニング情報のポータルサイト「ランネット」で参加者アンケートが実施され、評価も高くなっているが、今後は、市独自でもアンケートを取り、より詳細な意見を把握してほしいと議会の一般質問で要望した。</p> <p>コース設定については、観光的な魅力を高めるためにも、例えば、七日町通りのルートが追加されたが、警察から交通規制時間をできるだけ短くしてほしいとの要望がある。</p> <p>令和7年度からは文化スポーツ課が新たに担当部署となり、観光の視点からも、参加者に様々な会津若松市の魅力を感じていただけるよう工夫することとしている。</p> <p>渋滞対策については、これまで渋滞予測のみだったが、令和6年からはFMあいづと連携し、リアルタイムで発信できる体制が整備されている。</p>	○	①		スポーツ

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域の活性化について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
地域の活性化は、互いに助け合うことだと思う。令和7年の大雪は大変だったが、近所の中学生が除雪を手伝ってくれるなど、地域全体で助け合う姿勢が見られた。5月11日に開催した、市の一斉清掃でも多くの方が参加しており、地域力があると感じた。町内では「消火器の使い方講習会」を毎年開催しており、約30名が集まり、交流の場にもなっている。	地域活性化というと経済的な観点が中心になりがちだが、地域の方々が集まり、様々な活動を行うことで、地域活性化ができるというこうした意見はすばらしいと考える。	○	①	
かつては個人商店が地域活性化の起爆剤だった。また、買い物だけでなく、ご近所同士のお茶飲み、子どもの見守り、祭りなどの行事も担っていた。しかし、今では閉店が相次ぎ、住民同士のつながりが希薄になり、地域の元気が失われつつある。町内の半数以上が75歳以上となり、自助・共助・公助が難しい状況。地域の活性化のために、若い世代の居住を促すには、空き家を市が借り、家賃の半額を補助するなどの取組が必要ではないか。子育てしやすい環境づくりや地域一緒にまちづくりを考えることができるようになるのではないか。	若者や移住者を呼び込む支援制度を説明。 (移住支援制度のチラシで説明) 【住宅取得補助】 40歳以下で県外からの本市に移住し、新築・中古住宅を取得した場合、最大170万円を補助。 【空き家の改修補助】 会津地域外から本市に移住し、市内の空き家を回収した場合、最大100万円を補助。 【県外からの移住支援】 40歳以下で県外に3年以上住居していた方が本市に移住し、就業等の要件を満たした場合。単身20万円、2人以上の世帯30万円、Uターンまたは子育て世帯10万円（最大20万円）の加算。 【首都圏からの移住支援】 東京23区内に5年以上居住または通勤・通学していた方が、本市に移住し、就業等の場合、単身60万円、2人以上の世帯100万円、子ども1人につき100万円加算。	○	①	
會津稽古堂などで、講演や分科会形式で市民の意見を聞くシンポジウムを開催してほしい。いろいろなアイデアが出ると思う。新たな視点を取り入れ、地域づくりに役立ててほしい。	ご意見として伺う。	○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域の活性化について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
にぎわいを取り戻すため、市等の大きい組織で協力してくれる飲食店等を会場として、婚活パーティーや交流の場を企画してほしい。若い人や移住者にとって、結婚して子どもを産み育て、住み続けたいまちにしたい。	少子化・人口減少のなか、若者が地域に根づくためには、子育て支援や企業誘致とともに、婚活支援や交流の場を作ることも重要であるかつては、青年団体や女性団体などがあり、地域づくりに向けて活動していたが、今は様々な働き方等により一堂に会する場が減少している。共同作業や行事など、顔を合わせる機会、交流が必要だと感じる。市でも婚活イベントなど、結婚支援事業を開催している。なお、現在の移住・定住施策は、Uターン者（地元出身者）も対象となっている。	○	①	
神明通りのリオンドール跡地の活用について、面白いイベントを開催してほしい。市民を集めて會津稽古堂等で話し合う場を設けてほしい。	市民の憩いの場やイベント広場として、コンテナハウス、トイレ、給水設備などを設置し、中心市街地活性化協議会（商工会議所も参加）が整備する。 今後は、高校生などの若い世代からの意見を取り入れながら、具体的な活用方法を協議する予定である。多世代の人々が交流できる場となるよう、今後の動向を注視する。	○	①	
国際交流協会に予算を出し、もっと活用してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城北地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 私有地に除雪した雪が置かれていたことについて（P 3）</p>	<p>【市民からの要望・質問】 例年、雪溜場になっていない私有地に除雪した雪が置いてあった。（行仁地区に居住している参加者からの意見）</p> <p>【事後処理結果】 5月18日に道路課へ確認。 事前の打合せでは当該箇所は雪溜場としていなかったが、大雪により雪溜場の確保に苦慮していたところ、土地の所有者から雪溜場として利用してもよいとの申し出があったため、雪溜場として使用していた。</p>	<p>備考 除雪した雪が置かれていた私有地（行仁地区）</p> 

会津若松市議会議長 様

令和7年6月2日

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉
 意見交換会第5班 代表者 成田 芳雄